

地震発生時の対応について

北大阪地域に震度5弱以上の地震が発生した場合

前日の夜から午前7時まで	安全点検のため 臨時休業 とする
午前7時以降	臨時休業 とする ○登校中の場合 <ul style="list-style-type: none">・通学バスに乗車中の場合は、バスから保護者に連絡を取り、バス停にて引き渡しをする。連絡が取れない場合は、登校後、学校で引き渡しをする。・自力通学生徒の場合は、保護者が現地まで迎えに行く。保護者が迎えに行けない場合は教員が迎えに行く。 ○在校中の場合 <ul style="list-style-type: none">・児童生徒全員が学校で待機し、学校で保護者に引渡しをする。 ○下校中の場合 <ul style="list-style-type: none">・下校途中で、通学バスの運行ができなくなった場合は、バスから保護者に連絡を取り、停車している場所から引き渡しをする。連絡が取れない場合は、学校に戻り、学校で引き渡しをする。・通学バス停からの自力通学生徒の場合は、保護者がバス停まで迎えに行く。連絡が取れない場合は、学校に戻り、学校で引き渡しをする。・自力通学生徒の場合は、帰宅か学校に戻るかについて、学校と保護者とで安全な方法を協議して決定する。 <u>※状況に応じて学校の「対策本部」にて対応方法を協議・決定する。</u>

○保護者との連絡・確認方法について

- ①学校から保護者に「一斉メール」を配信する。 ②担任から保護者に電話連絡を行う。
- ③震度6弱以上を観測した場合は、学校から「災害用伝言ダイヤル」に引渡し方法等を「録音」する。
⇒保護者は録音を「再生」し、引渡し方法等の情報を得る。

《災害用伝言ダイヤル再生方法》

171 + **2** + **072-728-1245** + **1#** ⇒ 「再生」
+ **8#** (繰り返し)、+ **9#** (次の伝言)

※上記のすべての方法で連絡・確認を行う。ただし、地震発生直後は一時的に電話・メールがつながりにくくなることが予想される。